

**「生きるを支え合うまち小樽を目指して 小樽市自殺対策計画（素案）」  
に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等**

- |                      |      |
|----------------------|------|
| 1 意見等の提出者数           | 2 人  |
| 2 意見等の件数             | 22 件 |
| 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 3 件  |
| 4 意見等の概要及び市の考え方      |      |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	この計画は主に自殺の動機の種類に注目して施策を計画しているように見えるが、時系列的な分類による計画も必要に思う。時系列とは次のようなものである。そもそも自殺願望を抱かせない社会を構築する予防的段階、自殺願望者・未遂者の発見の段階、自殺願望者・未遂者の治療の段階、回復後の支援の段階等。基本施策・重点施策共に、この時系列的なものが整理されずに混ざっており、分かり難い。各施策にはどのような時系列があり、どの段階を重点的に取り組むのかを明確にすると、計画の実効性が向上すると思う。	自殺対策の時系列的な対応として、自殺の危険性が低い段階における啓発等の「事前対応」、現に起こりつつある自殺発生の危機に介入する「危機対応」、自殺や自殺未遂が生じてしまった場合等における「事後対応」が重要と考えております。本計画は、事業を時系列毎に区分しておりませんが、今後、進捗状況を評価する中で対策を強化すべき段階を明確にしていきたいと考えております。
2	この計画は、役所の役割についてのみ取り上げられているように感じた。自殺は多様で、役所だけでは無く、家族はもちろん、家族以外の一般市民、事業者が一体となって取り組まないと効果が得られないように思う。他の計画同様に、この計画も市、市民、事業者の役割を明確にし、それぞれが各施策にどのように関わるのかを明確にした方が、計画の実効性向上にとって良いと思う。	自殺の背景には精神保健上の問題だけでなく、様々な社会的な要因が関連しており、自殺対策は、社会全体で取り組んでいくことが必要です。本計画においても、ネットワークの強化、人材の育成、啓発と周知等の施策について、市民及び地域の関係団体とともに推進していく予定であります。
3	(小樽市の自殺の現状について) 図3において道内の同人口規模の自治体を追記し比較し死亡率の傾向を示すべき。	本計画は、国が示した「地域自殺実態プロファイル」に基づき作成しており、道内の同人口規模の自治体の情報は把握しておりません。図3は全国、全道と比較した小樽市の自殺死亡率の傾向を示したものであり、素案のとおりといたします。
4	(小樽市の自殺の現状について) 図6の解説文として60歳以上のことを示しているが、これは後述される重点施策である高齢者対策を意図的に誘導している。図6からは働き盛りと想定される20～50歳代の自殺死亡数が66人で全体の64.7%を占めると最初に書くべきである。さらに20歳未満は2%であるとも書くべきである。また男女別の内訳も示し働き盛りと後述する男性の特性についてもコメントすべきである。	年齢別の状況については、いただいた意見を踏まえ次のおり修正します。男女別の状況については、図7及び図8において説明しておりますので、素案のとおりといたします。 <b>【素案修正文】</b> 年齢別自殺者数・割合(図6)の状況では、20歳未満の自殺者数が2人で全体の2.0%、20歳代から50歳代までが66人で64.8%、60歳代以上が34人で33.3%となっています。
5	(小樽市の自殺の現状について) 5項に同居している割合が高いことが示されるが、なぜ同居割合が高いのかを示すべきである。推察(想定、引用)でもよい。	独居の場合、孤独感による自殺死亡率が高くなるなどの報告がある一方、同居であっても、家庭内の人間関係や生活状況により、心の健康状態が悪化することもあるなど、自殺者個々の背景を把握することは難しく、同居割合が高い理由は明確にできません。同居割合が高い状況を踏まえ、同居している家族が自殺のサインに気づけるよう普及啓発の取組を推進していくこととしておりますので、素案のとおりといたします。
6	(小樽市の自殺の現状について) 6項に20歳以上の無職などが約6割とあるが、定年退職を概ね迎える60歳以上を除くと20～59歳の無職などは45.8%である。60歳以上については無職などは88.2%である。これらを明文化し高齢者対策の検討に当たり無職である比率が高いこと、よって経済的課題が発生しやすい状況にあることなどを示唆すべきである。	高齢者対策として、「60歳を過ぎて高齢期を迎えるこの年齢は、身体的・心理的な変化や生活環境においても変化が生じる時期であり」(13ページ)と記載しているように、経済的課題も生活環境の変化に含まれているものですので、素案のとおりといたします。

No.	意見等の概要	市の考え方等
7	(小樽市の自殺対策の現状について) 7項には自殺に至らなかった自殺未遂者数を示し、自殺未遂者に対する施策を策定する必要があるのかどうか数値で示すべきである。	自殺に至らなかった自殺未遂者数は把握できていませんが、今後の計画を推進し、関係機関と連携、協議をしていく中で、自殺未遂者の方への支援について検討していきたいと考えております。
8	(小樽市の自殺対策の現状について) 8項に自殺の原因・動機が示される。この部位については重点施策などを決める上で深堀が必要である。原因・動機別件数が多い家庭問題、健康問題、経済・生活問題については年齢別に傾向を示すべきである。経済的課題から家庭問題、健康問題などが誘発しているのかなど原因・動機間の因果関係も推察でもよいので示すべきではないか。	自殺者個々の背景を詳細に把握することはできず、また、公表されている小樽市の原因・動機は年齢別になっておりません。自殺の背景には健康問題、経済問題、家庭問題などの様々な要因が関連していると考えられるため、因果関係については、あえて明記しないこととします。
9	(小樽市の自殺対策の現状について) 重点施策として生活困窮者対策を掲げる根拠相当として自殺者と生活水準(年金含む収入水準)の関係を整理、分析する必要がある。さらに、65歳以上の今後の年金水準と貯蓄状況を示し金銭面で適度な生活が可能かどうか推定することも必要である。	自殺者個々の背景を詳細に把握し、生活水準との関係を明確にすることは情報公開されないためできませんが、経済問題は自殺のリスクになると考えられますので、国が示した「地域自殺実態プロファイル」等を基に、小樽市の重点課題として「生活困窮者対策」を掲げております。
10	(小樽市の自殺対策の現状について) 9項において性、年齢、職業の有無、同居・別居の特定で分析したとして表1が提示され、重点課題3点を推奨するとある。この4つの項目で区分を設定しているのは自殺者の原因・動機を無視した論理の展開である。自殺の原因・動機視点での深堀を実施し、区分には原因・動機を含めた再評価が必要である。重点的に取り組む課題として3点が推奨されたとあるが、誰が推奨したのか。アンケートなどを活用して統計学的手法により分析・評価して3点が導かれたのではないか。	国は、地方公共団体の地域自殺対策計画の策定を支援するため、全ての都道府県及び市町村の自殺の実態を分析した「地域自殺実態プロファイル」を作成しました。その中で、性、年齢、職業の有無、同居・別居の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を基に、小樽市において重点的に取り組むべき課題が示されました。これらを踏まえて、小樽市としての重点課題を「高齢者対策」、「生活困窮者対策」、「勤務・経営対策」の3点としておりますので、素案のとおりといたします。
11	(重点課題について) 自殺に関するデータを分析したわけではないが、素案で示される情報から推察して以下を重点課題とすることを提案する。 (A)1番目は経済問題。20歳以上において同居者を含む生活費が十分確保できていないことが最大の自殺要因と推察する。小樽市提案②生活困窮者が同ニュアンス。 (B)2番目は20歳～59歳に適合する仕事に従事する上での課題。小樽市提案③勤務・経営が同ニュアンスだが表現及び細部の施策を導く上での立脚点が異なる。 (C)3番目は高齢者比率が高まることによる課題。高齢者の比率が高まることで高齢者の自殺数が増加することだけでなく、仕事に従事する人の経済的負担は高まり、(A)(B)と連携する。よって小樽市提案①高齢者とは着眼点が違う。	御指摘のとおり、自殺対策を推進するためには、経済問題、仕事に従事する上での問題、高齢者比率が高まることによる課題への対応が重要であり、本計画においては、それらも含め、重点課題を「高齢者対策」、「生活困窮者対策」、「勤務・経営対策」の3点とし、これらの問題を抱えている方が、早期の相談につながり、関係者が連携して個別の問題解決に向けて支援を推進していくこととしており、素案のとおりといたしますが、今後の計画策定の際の参考にさせていただきたいと考えております。
12	(高齢者対策について) 10項①高齢者施策において高齢化率に対応した自殺者がどの程度増加していくのか数値を提示し、重点課題とした裏付けをすべきである。60歳以上の自殺者が33.3%であることだけでは重点課題とする理由にならない。	高齢期は、閉じこもりや抑うつになりやすい傾向がみられ、孤立や孤独に陥りやすいなど自殺のリスクが高まる恐れがあります。今後、小樽市において高齢者が増加していくことが予測されており、高齢者に対する自殺対策の重要性が高まるため、重点課題としております。
13	(生活困窮者対策について) 10項②生活困窮者対策、表2に自殺者の相談受付件数を示すべきである。自殺者が「たるさば」を利用していない結果が得られた場合は、これに対応した対策を施策に織り込むべきである。	自殺者個々の背景を把握することは難しく、自殺者が「たるさば」を利用していたか明らかになりません。今後、各相談機関との連携を強化するとともに、相談者が自殺の危険を示すサインに気づけるよう人材の育成等に取り組んでいきたいと考えております。

No.	意見等の概要	市の考え方等
14	(生活困窮者対策について) 10項②生活困窮者対策、表3を活用して「収入・生活費」が最も多く、「就労」と合わせると5割近くを占めるとある。この部位では「収入・生活費」「負債・貸付」「生活保護」を合わせて5割を越え生活費視点での課題が多いと推察しますなどと表現すべきではないのか。生活困窮者は複雑で多様な問題を抱えていることが多いと後述されるが、だからこそ9項までに分析・評価を実施した。この文面は言い訳であり、不適切な表現である。	第2章で行った小樽市の自殺の現状の分析と小樽市生活サポートセンターの相談の主な内容を踏まえて、生活困窮者が複雑で多様な問題を抱えていることが多いと分析しているため、素案のとおりといたします。
15	(勤務・経営対策について) 働き盛りの男性の自殺死亡率が全国に比べて高いとあるが、図7に示されていることを追記すると親切である。	第2章において、小樽市の自殺の状況を分析し、それらを踏まえて「10 重点的に取り組む課題」として3点を掲げておりますので、素案のとおりといたします。
16	(勤務・経営対策について) 40歳から59歳有職同居の男性が全体の12.7%であり最も多いと表現しているが、No.9の指摘から見直すべきである。	国が示した「地域自殺実態プロファイル」において、小樽市における自殺者全体のうち、性、年齢、職業の有無、同居・単居の特性において、1位が40歳から59歳有職同居男性となっておりますので、素案のとおりといたします。
17	(勤務・経営対策について) 給与水準、職場での人間関係、仕事に従事する上で知識・技術を修得できる環境不足などの課題を取り扱うことを想定したとき、「勤務・経営」という表現が適切とは思えない。	配置転換、過労、職場の人間関係の悩みや経営状況などの勤務・経営問題が自殺リスクになると考えており、勤務に関する問題を広く捉えて「勤務・経営」と表現しており、国が示した「地域自殺実態プロファイル」においても「勤務・経営」と表現されておりますので、素案のとおりといたします。
18	(小樽市自殺対策協議会について) 小樽市自殺対策協議会に関する記述において「保健、医療、福祉、教育、労働等で構成する」とあるが「経済」分野が抜けている。委員の構成についても同様に抜けている。	自殺対策基本法第2条からの引用であり、経営分野もこの中に含まれると考えております。協議会の構成員については、今後、計画を推進し進捗状況を管理していく中で検討していきたいと考えております。
19	(ゲートキーパーについて) ゲートキーパーは地域に在住する一般市民を対象としているのか、企業の総務部門などを対象としているのか不明である。主たる機能と合わせて記載してほしい。	御意見を踏まえて、ゲートキーパーの対象が明確になるよう、「②自殺対策を考える人材の育成」の＜主な取組＞の内容を次のとおり修正します。 <b>【素案修正文】</b> 問題を抱えて自殺を考えている人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなぎ、見守る役割を担うゲートキーパーを養成するための講座を、相談業務従事者等を対象に開催します。
20	(勤務・経営対策、高齢者対策について) スクールカウンセラーの配置に関する記載があるが、企業に従事する人及び高齢者に対するカウンセラーについてはどのように考えているのか。	自殺対策の基本施策として、「自殺対策を支える人材の育成」に取り組むこととしており、その中で地域の中で様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、ゲートキーパーをはじめとして、早期の「気づき」ができる人材の育成を推進していきます。そういった人材が企業に従事する方及び高齢者の自殺のサインに早期に気づき、適切な相談機関や医療機関などにつなげる支援ができるよう取り組んでいくことを考えております。
21	(評価指標について) 評価指標が4つ示されているが、概ねストレス・悩みがキーワードである。そうであればストレス、悩みの原因を取り除く施策を策定し、その成果を指標とすべきである。	評価指標については、本計画に掲げた重点施策及び基本施策を着実に実施することにより、目標である自殺死亡率の低下を目指すため、各施策実施の効果を計る指標として妥当なものと考えております。本計画の期間終了時には、改めて施策及び評価指標の妥当性を検証してまいります。

No.	意見等の概要	市の考え方等
22	<p>(PDCAについて)  第4章にPDCAの図があるが、自殺に特化した記述が全くない。PDCAのサイクルを半年などと明示することと合わせて具体的な行動を示すべきである。</p>	<p>計画の推進に当たっては、PDCAサイクルにより、進めていくこととしており、その考え方を示したものです。計画の進捗状況については年1回開催する「小樽市自殺対策協議会」、「小樽市自殺対策推進会議」において、事業結果を報告し協議を行います。いただいた御意見を踏まえて次のとおり修正します。</p> <p><b>【素案修正文】</b>  小樽市の自殺対策計画の進捗状況を検証し評価を行うため、事業結果について、年1回開催する「小樽市自殺対策協議会」、「小樽市自殺対策推進会議」で報告し協議を行い、PDCAサイクルにより計画を推進していきます。</p>